

平成28年度
事業報告書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

I 【はじめにー中央対策・組織部報告】

II 【各専門部の事業報告】

- 1 福祉大会事業
- 2 情報文化部事業
- 3 要約筆記部事業
- 4 補聴医療対策部事業
- 5 国際部事業
- 6 耳マーク部事業
- 7 機関誌部事業
- 8 高年部事業
- 9 女性部事業
- 10 青年部事業

I はじめに

平成 28 年度は、障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法の施行及び障害者総合支援法の改正と、障害分野の大きな法改正があり、我が国の障害者制度も新たな段階に入った。一貫して障害者福祉という施策の対象であった障害者が、権利の主体として障害者差別の解消を求め、市民社会の構成員としての責任を果たす段階となっている。このような状況の中、全難聴は昨年 6 月の総会で新たな役員を選出し、新体制での事業遂行を進めている。また、昨年 10 月の理事会で平成 29 年度以降の全難聴の対外的・対内的な課題についての検討を行った。

1. 対外的課題とその対応

①障害者差別解消法等への取組

平成 28 年度、障害分野では障害者差別解消法・改正障害者雇用促進法の施行、障害者総合支援法 3 年後見直しによる法改正、そして障害者権利条約の第 1 回政府報告の国連提出があった。

障害者差別解消法については、国レベルでは基本方針・対応要領・対応指針の整備がなされ、具体的な差別解消の取組が始まっている。内閣府のホームページには「合理的配慮サーチ」ページが設けられ、配慮例の集積が行われている。また、都道府県の 80%弱には「障害者差別解消支援地域協議会」が設置され、地域での取り組みも進みつつある。しかし、その一方で「津久井やまゆり園」の事件にあるように、障害者に対する偏見・差別は綿々として続いており、各地の労働基準局への障害者差別の相談事例は、法施行後も増えていないとの報告もある。次年度以降、障害者差別解消を一過性のブームに終わらせず、社会の不断の取組として定着していくことが求められる。

一方、障害者権利条約批准後の取組として、昨年第 1 回の政府報告の国連提出があった。そして、2、3 年後に予定される政府報告に対する国連障害者権利委員会の審査に向けて、現在パラレルレポート作成への取り組みが日本障害フォーラム(JDF)を中心に進められている。全難聴は、政府報告の「障害の定義」について意見を出し、デシベルダウンに関連して我が国の障害認定の在り方を問題にした。次年度以降、パラレルレポート作成への取り組みが本格化するので、全難聴もこれに積極的に参加し、障害者権利条約レベルでの聴覚障害者の課題解決に注力したい。

②耳マークを取り巻く課題

昨年、全日本ろうあ連盟が「手話マーク」・「筆談マーク」を作成し公表した。昭和 50 年に「耳マーク」が制定されてから、全難聴はその普及活動を積極的に行っており、「筆談による支援」は「聞こえの向上・保障」のための重要な耳マークメッセージとして非常に多くの場で活用されている。このような状況の中、全難聴は全日本ろうあ連盟に対して、「耳マーク」と類似の趣旨の「筆談マーク」をつくり独自の普及活動を行うことは、中途失聴・難聴者に対する社会の理解・支援に大きな混乱をもたらすものであり、非常に遺憾なものである旨申し入れを行い、両団体による協議を行った。この協議は次年度以降も継続する予定であるが、全難聴としては、「耳マーク」の目的と今までの普及の歴史を改めて振り返り、より一層の「耳マーク」の普及を通じて、中途失聴・難聴者の社会参加の促進に努めていきたい。

③要約筆記関連の課題

要約筆記を取り巻く課題については、全要研と課題検討のためのワーキングチームを立ち上げ、1 昨年「今後の要約筆記事業についての提言」をまとめた。また、昨年 10 月全要研と共同して「要約筆記利用時のルールや用紙、ログの扱いについて」の見解を発表した。それ以降も、要約筆記と他の文字支援サービスとの関係などいくつかの課題が提起されている。これらの課題については、昨年度全要研と立ち上げた第 2 次要約筆記ワーキンググループで次年度も議論を継続する。

2. 対内的課題とその対応

昨年 10 月 15、16 日と 2 日間、全難聴は理事会を開催し「全難聴の抱える課題検討」を行った。

①運動面から見た組織課題

全難聴は地域加盟協会の連合体である。そのため、地域活動は加盟協会、全国的な活動は全難聴と、その役割を分担せざるを得ず、その両面の活動の調整・統合が理事会に求められる。

聴覚障害者の当事者団体としての全難聴の役割を考えた場合、加盟協会のニーズを全国的な要望や運動にまとめ上げていくことが何より重要となる。昨年 10 月理事会での課題検討では全難聴の独自の役割として①医療と福祉に係わる領域、②情報・コミュニケーションに係わる領域でのリーダーシップ確立が共有された。また、今各地では「情報コミュニケーション条例」と「手話言語条例」の扱いが議論となっているが、全難聴の運動の方向として、情報・コミュニケーションの中に手話も包摂していく意見が出た。各地の運動では濃淡があるが、「手話言語条例」だけが採択され、情報・コミュニケーション問題が置き残される事態は避けなければならないと考える。

要約筆記に関しては、全難聴の調査・研究事業をベースに、要約筆記者の養成・派遣が公共性のある事業として整備されてきた。また、障害者差別解消法などの施行により、従来福祉サービスを超える利用も拡大している。このような状況の中、全要研においては要約筆記者の充実を求め全国統一要約筆記者認定事業を推進し、また要約筆記者の守るべき倫理綱領を定めている。われわれ利用者団体としての全難聴は、このような要約筆記の事業の歴史、あり方を改めて認識し、要約筆記が社会の欠かすべからざる公共事業として定着するよう、その普及活動をさらに推進する必要があることを確認した。

②財務面から見た組織課題

現在の全難聴は、理事も専門部長もすべて非常勤である。そのため、組織活動を維持していくためには、事務局機能の充実が求められる。現在の事務局は副理事長が非常勤で事務局長を兼務し、パートタイムの職員が交代で勤務する形で運営されている。そのため、理事会の調整・統合機能を実効ある形で遂行するために、責任のある常勤職員が不可欠であることが、10 月理事会での議論で共通の認識となった。

一方、現在の事務局の人件費や事務所借用料、その他の事務経費の年間費用は 1 千万円を超えており、ほぼ受取会費と同額の状態になっている。このことは、現在の全難聴の財務状態では、現状の事務局機能の維持が精一杯であり、事務局機能を拡充するためには、何らかの新たな財源確保が必要となることを意味している。平成 29 年度は耳マークグッズや書籍の販売に加え、恒常的に全難聴財務に寄与できる新たな収益事業を何とか見出していかねばならない。

③個別事業の独立採算化

このような全難聴の財政状態から、事業計画を踏まえた専門部事業のほとんどは各事業の独立採算で行うことが求められる。具体的には行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金によって事業を実施していくということが求められる。このような、補助金・助成金・寄付金は非常に不安定なものであるが、逆に考えれば事業の妥当性について、内部的な評価とは異なる、社会の評価を受ける、という積極的な面もある。全難聴という当事者団体の主張を社会に広めていくために、個別事業の独立採算化を積極的な課題として取り上げていきたい。

④公益目的支出計画

全難聴は一般社団法人に移行するとき、公益目的支出計画を内閣府に提出し、5 年以内にこの支出計画を完了することが求められている。平成 28 年度はその最終年度となっており、本年度末で加盟協会のご協力のもとに無事支出計画を完了した。

II 各専門部の事業報告

1 福祉大会事業

① 事業総括

- (1) 名称 : 第22回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 奈良 (まほろば大会)
- (2) 開催テーマ : 「つなげよう ともに生きる未来を～国のまほろば大和の地から～」
- (3) 開催期間 : 2016年11月26・27・28日
- (4) 開催場所 : 奈良県文化会館 (奈良市登大路町6-2)
- (5) 主管 : 奈良県中途失聴・難聴者協会
- (6) 分科会
第1分科会 (国際部)
「全難聴は見た! 世界の難聴者福祉情勢」
第2分科会 (女性部)
「再び奈良で、歴史と文化に触れてみよう」
第3分科会 (補聴医療対策部・近畿ブロック)
「きこえの健康支援センターに望むもの～地域のきこえ支援の取り組みから～」
第4分科会 (要約筆記部)
「『今』、要約筆記事業を最大限に生かす～誰も排除されない社会をめざして～」
- (7) 参加人数 : およそ500人

② 事業所感

福祉大会を糧に一層の発展を期待したい。

③ 今後の予定

平成29年度の福祉大会は、東京大会 主管:(特非)東京都中途失聴・難聴者協会。平成30年度は山口、平成31年度は滋賀大会を予定している。

2 情報文化部事業

①聴覚障害者の情報通信、文化面でのアクセシビリティ改善のための取り組みを中心に、幅広い活動を展開してきた。内容は大きく分けて次のようになる。

(1) 情報アクセシビリティ関係

情報通信、放送関係、劇場・映画関係、施設・交通のアクセシビリティ関係、音声認識関係等

(2) 権利擁護関係 参政権、著作権、運転免許等

(3) 防災関係 災害時の聴覚障害者対応・情報保障の課題等

(4) 上記の各課題に関する具体的な行動として、省庁・団体関係の各種委員会活動、各省庁等の意見公募に対して全難聴内の意見を集約する活動、全難聴加盟協会からの要望等を受けての中央対策活動、聴覚障害に関する規格の国内外での標準化活動、各団体や企業からの呼びかけに応じて当事者の立場でモニター・ヒアリングする活動、当事者の立場から発信する講演会やシンポジウム等での活動。以上の行動と、それに伴う諸連絡、調査をしている。部員の活動は年間延べ100回以上になる。

②事業活動結果の概略

(1) 防災チームの取り組み

- a. 4月14、16日に発生した熊本地震で、現地難聴協会の全難聴対応窓口となり、情報や物資等の支援活動にあたった。

- b. その他 8 月の台風 10 号、10 月の鳥取中部地震等でも現地関係者との連絡をはかったが、加盟協会が存在しない地域では、円滑な連絡ができず課題が残った。
- c. 防災チームで「難聴者・中途失聴者のための災害時・緊急時対応マニュアル」原案を作成した。
- d. 中途失聴・難聴者団体及び個人の防災への備えと対応についてまとめた
- e. 第 22 回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 奈良において、マニュアルや熊本地震関係画像の展示等を通じて、各団体・個人に防災啓発活動、ヒアリングを実施した。
- f. マニュアル作成のためヤマト福祉財団に助成金を申請、3 月に決定通知があった。今後も継続的に取り組む必要がある。助成金事業により平成 29 年度の発刊を進める。
- g. その他、総務省消防庁・聴覚障害者の 119 番通報多様化検討委員会に参加。音声によらない緊急通報が出来るシステムの検討及び実証実験に関わった。早ければ平成 30 年度に、全国どこからでもスマートフォン等の端末経由で、緊急通報が可能なシステムが実現する見込み。

(2) 公益財団法人テクノエイド協会関連

- a. 障害者自立支援機器 テクノエイドがシーズ・ニーズマッチング強化事業シーズ・ニーズマッチング交流会を大阪・東京の 2 会場で開催するにあたり、全難聴へ展示および出展協力を求められた。当事者の立場での発信が必要であることから、会場でのシンポジウム等の開催を提案した。
- b. 1 月 19 日：障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業シーズ・ニーズマッチング交流会（大阪）開催。大阪マーチャンダイズマート。
支援機器を作る人（シーズ）、使う人（ニーズ）の相互交流を図ろうという企画。全難聴から情報文化部小川を中心に、補聴医療対策部中川理事に出展協力をお願いした。
- c. 1 月 19 日：「障害者自立支援機器の開発を考えるシンポジウム」に小川がシンポジストとして参加。聴覚障害を持つ当事者のニーズを説明した。シンポジウム参加は 100 人以上、交流会全体の参加は使う人 162 人、作る人 159 人、合計 321 人だった。
- d. 2 月 3 日のシーズ・ニーズマッチング交流会（東京）は TOC 有明で開催。情報文化部から小川の他、川井・木村部員が参加。ブースの展示で来場者への説明、出展各団体・個人との情報交換・支援技術を持つ企業の発掘に努めた。交流会全体の参加は使う人 244 人、作る人 181 人、合計 425 人。大阪・東京会場あわせて、使う人 406 人、作る人 340 人、合計 746 人となった。

③ 部内での取り組みについて

諸課題のうち、特に地域からの意見が集約されることの多い 4 つの部門について、部内に(1)～(4)のチームを立ち上げ、各々取り組んでいる。

- (1) アクセシビリティチーム
- (2) 参政権チーム
- (3) 防災チーム
- (4) 音声認識チーム

今年度は部会開催に至らなかった。部全体での活動目的の共有及び運営体制、財政的な裏付けが不十分な点が課題である。

3 要約筆記部事業

① 要約筆記事業研修会開催

- (1) 平成 23 年度から実施している「要約筆記事業研修会」を、平成 29 年 1 月 8 日・9 日の 2 日間にわたり、東京都戸山サンライズにて、東京都中途失聴・難聴者協会との共催で実施した。(参加者 58 名)

② 講師派遣

- (1) 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催平成 28 年度要約筆記者指導者養成研修（3 日間×3 クール 東日本会場）へ講師を 3 名派遣し、計 11 コマを担当した。
- (2) 事業体より「要約筆記者養成講座」「登録者研修」の講師派遣依頼があり、講師派遣を行った。
(4 事業体)

③ テキスト販売

- (1) 厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキストの販売は、全要研に委託して行った。全難聴加盟協会に対しては、全難聴経由で注文を受け付ける形をとった。
総売り上げ数（1438 セット）のうち全難聴経由は（405 セット）。

④ 全国統一要約筆記者認定試験

- (1) 全国統一要約筆記者認定試験は 6 年目となり、事前説明会は、広島、東京で開催。
東京会場での説明会に、要約筆記部長が出席した。
- (2) 試験結果は 2017 年の夏ごろに公表予定。

⑤ 委員会、会議等

- (1) 2016 年度全国要約筆記者認定事業試験委員会
開催日：12 月 16 日、3 月 5 日（東京）
出席：理事長、要約筆記部長
- (2) 全難聴・全要研 定期協議
開催日：8 月 13 日、12 月 23 日（東京都障害者福祉会館）
出席：理事長、事務局長、要約筆記部長
主な内容：統一試験の一般法人化、ログの扱い、要約筆記者指導者養成研修等。
- (3) 第 2 次ワーキンググループ（WG）会議
開催日：12 月 23 日、2 月 18 日（東京都障害者福祉会館）
出席：理事長、宿谷理事、要約筆記部長
主な内容：2016 年 12 月 23 日～2018 年 3 月 31 日までを活動期間とし、第 2 次 WG を発足した。
主に①機器と難聴者のニーズ。機器と要約筆記事業。②事業の担い手の再確認と事業体のあり方。③文字情報（字幕・筆談）と要約筆記の整理等に取り組んでいく。
- (4) パソコン要約筆記の技術指導の平準化を図る検討事業 検討委員会
開催日：8 月 27 日、10 月 30 日、1 月 29 日、3 月 24 日（東京都障害者福祉会館）
出席：理事長、白山要約筆記副部長
主な内容：パソコン要約筆記について全国の養成講座講師や当事者へアンケートを行い、現状の課題を整理した。

⑥ 全要研協賛事業

- (1) 第 34 回全国要約筆記問題研究集会 in 大阪 6 月 18 日・19 日

⑦ 部員の活動・研修等

- (1) 部員研修（5 月 3、4 日三重県四日市市総合会館）
- (2) 部員連絡用 ML での相談や意見交換
- (3) 第 22 回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 奈良において分科会を担当
- (4) 機関誌「難聴者の明日」の要約筆記部の頁作成

⑧ その他

情文センター要約筆記者指導者養成研修の次期講師育成について検討していきたい。

4 補聴医療対策部事業

①きこえの健康支援センターへの取り組み

第22回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 奈良において第三分科会を地元の近畿ブロックと合同で担当。地域における軽・中等度難聴者の活動報告から、その問題点を明らかにし、センターの必要性を結論づけた。

- a. 全国生活協同組合連合会（生協）と全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）からそれぞれ50万と100万、合わせて150万の助成金が決定、これを受けてアンケート調査、地域拠点としての社会モデル実験の準備をすすめることとした。
- b. 活動資金確保のための収益事業の提案、準備をおこなう。補聴器関連メーカーを中心に働きかけ、収益事業への支援、参画を要請。センター構想を中心に全難聴全体としての活動資金を確保できるよう準備をすすめた。
- c. 「センター構想委員会」として有識者を迎え、ML議論を中心に継続中。

②関連団体との協議、部内会議

- 4月2日 全難聴、AICTA 定期協議会の開催 横浜市あゆみ荘
- 4月2日 人工内耳関連懇談会（全難聴、ACITA、人工内耳メーカー3社）
- 4月3日 補聴医療対策部部会 東京都障害者福祉会館
- 4月3日 補聴器関連団体懇談会（全難聴、日本補聴器販売店協会、日本補聴器技能者協会）
東京都障害者福祉会館
 - a. 医薬品医療機器等法 改正の目的を踏まえ改正点の確認
 - b. 国際難聴者会議への協力の依頼
 - c. 販売時の補聴機器、テレコイル等の情報提供のあり方について
 - d. 難聴の利益を考慮した補聴器販売形態のあり方について

③人工内耳の関連事業

- (1) 上記の協議会、懇談会は主に地域の人工内耳相談会について協議した。人工内耳メーカーからの要請を受け、一旦、従来の人工内耳メーカーの輪番制による相談会体制を中止。新たな開催方針を模索、協議した。
- (2) 結果、本年度の開催は全国を9ブロックに分けてそれぞれの大都市圏で開催。その企画にメーカー3社が協力、資金援助する、という形である。
- (3) 本年度は全難聴の斡旋で地域協会において札幌、仙台、東京、千葉で開催した。その他、地域協会が自主的に特定の人工内耳メーカー、地域の情報提供施設などと連携して開催する例があった。補聴医療対策部ではこれらの開催に際して申し出があった場合、相談、取次をおこない事業を支援した。
- (4) 8月7日・2月19日 メーカー側との人工内耳相談会事務連絡打合せ
滋賀県彦根市、大阪市内（中川）

④関係業界、関係委員会への取り組み

- (1) 6月7日（一社）日本補聴器販売店協会への総会出席、挨拶、交流（佐野副理事長）
- (2) 8月8日・9月23日・3月15日（一社）日本補聴器販売店協会主催、補聴器販売店技能向上研修事業等第一回事業企画推進委員会に出席（宿谷理事）
- (3) 9月6日・10月31日・1月20日 共用品開発機構主催、消費生活用製品の音声案内JIS検討委員会に出席（中川）。難聴者の特性、補聴器や人工内耳にも配慮した音声案内の必要性を訴える。新しいJIS規格は次年度末に公開予定。
- (4) 10月31日 補聴器メーカーとの協議 収益事業について 横浜（中川）

⑤難聴医療について

- (1) 9月15日 京都大学耳鼻咽喉科打合せ (中川)
医療対策の観点を変えて難聴治療の推進に向けて、国内最前線に取り組む耳鼻科医療スタッフからの情報収集をおこなった。

⑥公益財団法人テクノエイド協会関連

- (1) 1月19日・2月3日 障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業シーズ・ニーズマッチング交流会が東京と大阪で開催。
支援機器を作る人(シーズ)、使う人(ニーズ)の相互交流を図ろうという企画である。全難聴から小川理事を中心に、補聴医療対策部からは中川が出展者としてブースに立ち参加者に対応。今年の参加者は企業、当事者団体、一般参加者を合わせ746人。
- (2) 2月13日 (公財)テクノエイド協会 補聴器協議会 審査部会出席(佐野副理事長)
- (3) 2月27日 (公財)テクノエイド協会 補聴器協議会出席(佐野副理事長)
2017年度から、認定補聴器技能者試験講習・認定技能者研修の「接遇」に関する講師を難聴当事者から選任することになった。当面、佐野副理事長がこれにあたる。

⑦ヒアリンググループ関連

- (1) 4月の補聴器関係者との懇談、意見交換でもヒアリンググループをはじめとした情報保障装置の併発、普及をどう図るかという課題提案があった。今後も継続して取り上げていきたい。
- (2) ヒアリンググループの啓発ポスターの提案、ヒアリンググループマップの試作をおこなった。
- (3) 部員の中からは、地域において集団補聴装置としてのヒアリンググループが適切に運用できているか疑問視される指摘もあり、今後も見守っていきたい。

5 国際部事業

① 国際難聴者連盟(IFHOH)および関係団体との情報交換、関係強化

- (1) 第10回国際難聴者会議対策(国際部参加者:草地、南、宮本、瀬谷)
- ア. 国際部拡大会議の開催 4月23日、5月29日
- イ. 拡大会議では外部から、JTB、CS障害者放送統一機構、要約筆記者、言語通訳者が加わり、入念に準備を進めた。
- ウ. 日本語情報保障について、当初現地実行委からGoogle機械翻訳で十分と拒否されたが、懸命の説得で4月22日に現地とGoogle機械翻訳テストの実施に持ち込んだ。結果、英語から日本語への翻訳が不十分であることを証明できたため、会議の邪魔にならないことを条件として認めてもらうことができた。(テスト担当:小林、山内、宮本)
- エ. 現地ではタブレットやスマホへ配信する形で行った。基調講演会場とワークショップ会場の2カ所に絞って情報保障を行い、各通訳者の拘束時間を8時間/日、総通訳時間を4時間/日以内とした。
- オ. 遠隔通訳についてアステム社と交渉したが、会議場外での「難聴者の情報を知る権利の保障」の他、技術的な問題が残り、断念に至った。(交渉担当:南)
- カ. 日本から以下2演題がワークショップで発表された。
- a. IPTVの規格化について(大嶋氏、新谷、高岡氏)
- b. 大災害時の情報アクセス:ネパール地震と東日本大震災から(瀬谷)
- キ. ツアーはJTBと共同企画で実施し、15名参加した。
- ク. ウェルカムパーティで参加者と交流を深めたほか、APFHDとの交流会も行った。

(2) IFHOH 総会出席

平成28年6月22日(水)9時半から行われたIFHOH総会に出席した(出席者:新谷、佐野、瀬谷)。言語通訳+要約筆記通訳による日本語情報保障付きであった。
役員改選があり、Ruth Warick理事長は留任だが、事務局長がHanh女史からLouise Carroll博士(女性)に代わった。

次回（2年後）の総会は、スロベニアで行うことが決まったが、4年後の国際難聴者会議開催地は未定だった。

その他、昨年7月に世界ろう連盟 Collin Allen 理事長が国際障害者連盟（IDA）理事長に就任し、Warick 理事長は同副理事長留任となった。詳細は難聴者の明日（第172号）に記載あり。

(3) APFHD 総会・トレーニング開催支援

2012年3月に APFHD（アジア太平洋地域難聴者・失聴者連盟）が設立して昨年で5年目を迎えた。この組織は2年に一回総会を行うことになっており、平成28年3月に3回目の総会を行う必要があった。しかし、費用の獲得がままならず、リミットの本年3月までに日本で開催できるよう全難聴が支援することとなった。しかし、助成金の獲得に失敗したため、支援規模を開催地までの移動支援に縮小した。

ところが、3月になっても開催日程が決まらずに紙上総会となり、支援は休止となった。しかし、第4回総会を平成30年3月に行う必要があり、次年度助成金獲得を狙う。

(4) 国際交流の推進

ア. 平成28年5月29日、来日された米国難聴者連盟（HLAA）ニュージャージー州モリス郡支部長のパット・ダブス女史をお招きし、国際部拡大会議終了後に「難聴変革」についてご講話いただいた。その内容を全難聴機関誌「難聴者の明日」第172号に掲載した。（担当：山内）

イ. 国際難聴者会議参加をきっかけに、HLAA の CART 顧問であり、かつ CART（リアルタイム同時全文字幕表示）のトップレベルの技術者であるディアナ・バーカー女史へのインタビューに成功し、「難聴者の明日」第175号に掲載した。これは、176号まで連続掲載される。（担当：草地）

② 障害者の権利に関する条約と国内法整備に関する活動

(1) 日本障害フォーラム（JDF）条約推進委員会、国際委員会出席

権利条約や障害者の十年、SDGs 等国連の動きや関連国内法に対する政府の動向等についての報告に加え、これらの実施や改善に向けての活動について協議が進められた。

条約推進委員会：平成28年4月15日、5月31日、7月8日、8月26日、9月28日、
11月30日、平成29年1月19日、3月7日

国際委員会：平成28年8月1日、9月21日（欠席）

出席者：南、宮本、山内、瀬谷。

(2) 権利条約履行状況についての各国レポート翻訳協力

障害者の権利に関する条約発効後、権利条約委員会が締結国の権利条約履行状況を審査する役を担っている。今回審査対象となったイタリアやカナダのレポートの一部翻訳を担当した。日本の審査は2020年頃の予定（担当：南、宮本、山内、草地、瀬谷）。

(3) 国連 ESCAP アンケート調査協力

第三次アジア太平洋障害者の十年（2013-2022）中間年における各国のインチョン戦略実践状況について、アンケート調査に協力した（担当：瀬谷）。

(4) 厚労省自立支援室との協議

平成28年8月1日、新谷理事長と共に吉田室長を訪問し、きこえの健康支援構想について理解を求めた。その際、難聴者の補聴器装用率がかなり低いことを指摘され、補聴器への親近感を高める工夫が必要との助言をいただいた（担当：瀬谷）。

③ 全難聴内の活動

(1) 全難聴福祉大会奈良大会で第1分科会を国際部が担当した。「全難聴は見た！世界の難聴者福祉情勢」というテーマで、平成28年6月にアメリカの首都、ワシントン D.C.で行われた国際難聴者会議の報告と合わせ、最近話題になっている事項を中心に3部構成とした。座長は佐々木と瀬谷、司会は永井が務めた。

(2) 12月8日の国際障害者デーに関する IFHOH プレスリリースを翻訳した（担当：山内、全難

聴便り第 103 号掲載)。

- (3) 耳マークに付記する「筆談器あります」の英文を提案したほか、同マークの国際周知ポスター案を作成した(担当:南、小林、草地)。

6 耳マーク部事業

① ヒアリンググループマーク普及啓発

- (1) ヒアリンググループの普及を目指して、事務局から日本補聴器工業会と日本補聴器販売店協会へポスターのデータを送付して啓発を働きかけた。
- (2) ヒアリンググループ普及啓発用「T付き耳マーク」のポスター案を、ループ設置場所掲示用と補聴器店啓発用の二種類作成し、「全難聴だより」で紹介した。

② 耳マークグッズの作成・販売

- (1) 全難聴福祉大会(奈良大会)で、会場ロビーのブースにてグッズの販売をおこなった。耳マーク入りの旗がほしいとの要望があった。
- (2) 耳マーク入りペンダントとマグネット式バッジの製作をとの要望を受けて、耳マーク部内で検討を重ねた結果、ペンダントは、製作に法外な経費がかかるため断念し、マグネット式バッジの製作に踏み切った。平成29年度の全難聴総会での販売開始を目指している。
- (3) キャッシュカードサイズの耳マークカード作成提案などがあったが、個人で工夫して作成できるとの指摘があり、作成に至らなかった。

③ 「耳マーク」普及啓発

- (1) キハラ株式会社発行図書館情報誌 LISN(リスン)9月号に「耳マーク」について執筆した。
- (2) AED(自動体外式除細動器)に「耳マーク」掲載の申請があり、対応した。
- (3) 全難聴 HP 耳マーク部ページの「耳マーク」例文を更新した。
- (4) 県民共済発行「暮らしのタネ」に掲載する「耳マーク」の目的の文言を耳マーク部で協議した。
- (5) 全難聴収益事業として頒布する補聴器用電池の包装デザイン最終案に、耳マークが挿入されることになった。
- (6) 福祉教育の場においても「耳マーク」の普及活動に取り組んでいる傘下協会から活動報告が寄せられた。
- (7) キングジムなどの耳マーク利用申請に対応した。
- (8) 加盟協会用「耳マーク利用報告用フォーマット」を作成した。

④ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組み

- (1) 理事会で、耳マークの英語表示が『Ear symbol』に決定した。
- (2) 全難聴国際部から、来日難聴者への耳マーク PR ポスターが提示された。
- (3) 東京オリパラへ向けての案内図用記号(ピクトグラム)の「筆談対応マーク」について、全難聴としての見解を新谷理事長から厚生労働省へ伝えた。

⑤ その他

全日本ろうあ連盟が「手話マーク・筆談マーク」を策定し、2016年12月に報道機関へ公表したことを受け、耳マークを掲示している窓口等での混乱を避けるため、全難聴と全日ろう連とで、2017年1月に話し合いの場を持った。話し合いは平行線に終わったため、今後も継続する。この問題について、国の見解を確認するため、全難聴として内閣府と厚生労働省を訪問し、耳マークへの一層の理解を求めた。こうした全難聴の一連の動きは、「全難聴だより」や機関誌「難聴者の明日」に、新谷理事長から報告がなされた。耳マーク部としても、今後、耳マークが排除されることのないよう、危機感を持って、一層の普

及啓発に取り組む。

7 機関誌部事業

① 機関誌編集発行事業

- (1) 172号～175号を滞りなく年4回発行した。
- (2) 事務局及び機関誌部員（校正要員含む）の尽力により、毎号予定発行日を超過することなく送付できたことは評価できる。
- (3) 今回は熊本地震の関係で、172号と173号は副部長に担当していただいた。
- (4) 新しいコーナーの「頑張る理事さんエッセイ」は、堅くなるのではと心配したが、それぞれに個性ありユーモアありで、楽しいコーナーになっていると思う。

② その他

原稿の校正担当を一人にしたい。

8 高年部事業

- ① 全国高年部の集い（長楽の集い）を開催するべく、候補地となる広島市協会と折衝を行った。現在も引き続き調整中。全国高年部の集いは、全国の部員からも開催要望が多くある。また、各地持ち回りで開催することで、高齢難聴等の啓発を行うことを目的とする。
- ② 『高齢者・難聴者のための福祉サービスガイドブック』発行事業の事後対応を行った。頒布依頼を受け、発送業務等を行った。
- ③ 全難聴機関誌「難聴者の明日」高年部のページへ寄稿した。

9 女性部事業

- ① 全難聴女性部活動を通じて、全国組織としての全難聴を社会にPRし、中途失聴難聴者への理解を促進させることをねらい、全国女性部活動を活性化させるよう務めた。
- ② 7月2日（土）～3日（日）和歌山市において役員会、県部長会議、総会を開催した。
- ③ 「ブロック女性の集い研修会」を開催した。
10月2日（関東ブロック in 東京）・12月10日（東海ブロック in 愛知）
- ④ 「ブロック女性の集い研修会」報告集提出により、助成金を支給した。
- ⑤ 広報誌「女性部だより」を1月、8月に発行した。
- ⑥ 「全難聴福祉大会 in 奈良」では、第2分科会を担当した。大会中、バザー販売もした。
- ⑦ 機関誌「難聴者の明日」の女性部のページに、年4回寄稿した。
- ⑧ 年度末に女性部、窓口の活動報告書を提出した。報告集を作成して、全国ブロック長へ配布した。
- ⑨ 活動報告書を提出した女性部、窓口へ助成金を支給した。

10 青年部事業

① 定期総会の開催

- (1) 障害者スポーツ文化センター横浜ラポールにて6月11日に開催した。
- (2) 中央委員は部長、事務局長、会計の3名で、現状維持。
- (3) 中央委員会は計7回、6月11日、8月20日、9月17日、9月29日、平成29年1月29日、2月26日、3月19日に開催。そのうち4回はSkypeを活用した。

② ミニ研修会&一泊交流会の開催

- (1)平成29年2月4日5日、栃木県鬼怒川温泉で開催した。
- (2)参加者、大人16名、子供2名、計18名だった。
- (3)テーマ：地域で活動を始め、なぜ、今も活動を続けることができているのか
- (4)特定非営利活動法人みやぎ・せんだい中途失聴・難聴者協会理事の江連紀子氏を講師に招いた。また、ワールドカフェにより、3つのテーマについて話し合った。
- (5)2日目は、とりつくあーとぴあ日光を観光した。

③ ホームページやFacebookの運営

- (1)青年部企画行事の広報をした。
- (2)青年部に関する出来事をリアルタイムにお知らせした。